

募集

小林市任期付短時間勤務職員採用試験・
小林市育児休業等代替職員登録試験

「小林市任期付短時間勤務職員採用試験」と「小林市育児休業等代替職員登録試験」を行います。ただし日本国籍を持たない人、その他地方公務員法の規定による欠格事項に

案内

小林市の面積が変わりました

毎年、国土地理院により「全国都道府県市区町村別面積調」が実施されています。平成26年度調査から計測方法が変更され、高精度な面積を算出できるようになりました。それにより平成26年度調査から小林市の面積値が変更されます。

- ◆新面積 562.95 k㎡(平成25年度まで563.09 k㎡)。
- 問・企画政策課 Tel 23-0456

該当する人は受験できません。

◆試験区分・採用予定人員
試験は次の試験区分ごとに行います。このうちいずれか一つのみ受験できます。なお、申込締切後は試験区分の変更はできません。なお、年齢、学歴は問いません。

▼保健・医療職【1名程度】
資格要件：有(保健師、看護師)

▼管理栄養士【2名程度】
資格要件：有(国家試験に合格し免許を有する者又は平成27年5月末までに資格取得見込みの人)

▼保育士【3名程度】
資格要件：有(保育士の資格を有する者又は平成27年5月末までに資格取得見込みの人)

◆任用期間
6月1日
(平成28年3月31日)

※育児代替職員としての登録もできます。希望する人は、受験票の併願欄に記入ください。ただし、任期付短時間職員として採用された場合は、育児休業等代替職員の登録はできません

育児休業などを取得する職員がいる場合、登録者の中から、代替職員(短時間勤務職員)として勤務します。ただし、登録されても、育児休業などを行う職員の状況により、登録期間中に採用されない場合もあります。

◆受付期間
4月8日(水曜)～21日(火曜)
8時30分～17時15分

※郵送の場合、4月21日(火曜)までの消印のもの

◆試験日 5月10日(日曜)

◆試験会場
受験票にて案内します。

◆試験内容
作文試験、面接試験

◆受験申込書交付先
総務課(本庁4階)で交付

します。電話による受験申込書の交付は行いません。

◆その他
郵送で請求する場合は、

140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2号)を

必ず同封し、往信用封筒の表に「任期付短時間勤務職員採用試験受験申込書請求」と朱

書きし、郵送ください。

●問
総務課

Tel 23・0469

小林市シルバー人材センター会員

小林市シルバー人材センター会員を常時募集しています。

◆労働内容
センターが引き受けた高齢者に適した仕事の中から、希望する仕事に従事していただきます。経験は問いません。

◆対象
市内在住でおおむね60歳以上の健康で働く意欲がある人

◆入会手続き
「井戸端会館(日曜除く)」

「小林市シルバー人材センター野尻支所(土・日・祝日除く)」で常時受け付けています。

◆その他
特に農作業、福祉・家事援助などに従事する会員が不足しています。

●問
小林市シルバー人材センター

Tel 22・2440

小林市地域婦人連絡協議会会員

小林市地域婦人連絡協議会の新会員を募集します。

◆対象
市内在住の人。年齢は問いません。

◆申込期間
4月1日(水曜)～17日(金曜)

◆申込期間
電話で申込みください。

◆活動内容
高齢者への愛の訪問、青少年の健全育成、環境美化、粉

石鹸づくり、名水まつり・まつり参加など

●問
社会教育課

Tel 22・7912

小林市ガイドボランティア協会会員

市ガイドボランティア協会の新会員を募集します。当協会は、歴史や文化財を学びガイドを行う団体です。初心者でも安心して参加できます。

◆対象者
市内在住の人で、健康な人、

年齢は問いません。

◆年会費 1500円

◆申込期間 随時

◆申込方法
電話で申し込みください。

講師料一部補助
セルフプラン講座

市民が主催する学習活動（教育・レクリエーションなど）や、グループ・サークルなどの学習活動の講師料の一部を補助します。

◆応募資格

・市内で活動を行うグループなどであり、構成員が5人以上で過半数が市内在住者
・活動を連続3回または4回実施する

◆対象外

・営利、政党、宗教に関する団体・グループおよびサークルまたは活動内容
・国、県、市の助成を受けている団体（上部組織を通じて受けている場合も含む）

・依頼を予定している講師が、団体内部の人である

◆支援額・回数・上限

1団体につき1事業（4回）まで、上限1回5900円（この金額から所得税を控除）

◆支払方法

講師料は、事業の終了後（報告書提出後）に講師本人の口座振込支払いとなります。

◆申請方法

①②③の書類を、中央公民館に提出ください。

①申請書・事業内容のチラシ

②事業計画書・収支予算書

③講座受講者名簿

※申請書は中央公民館にあります。詳しくは問い合わせください。

◆募集団体数

2団体

※申込多数の場合は内容などを審査のうえ決定し、結果は後日連絡します

◆募集締切

6月30日（火曜）

●申・問

中央公民館
TEL 22・3482

小林地区高齢者学級
生

学ぶ喜びと生きがいを求めてみませんか。

◆応募資格

市内在住者で、おおむね65歳以上の人

◆学習内容

高齢者の安心・安全な生活、健康で長生きの秘訣、癒しの音楽、安らぎの家庭づくり、施設の視察・研修、世代間交流

流、高齢者の教養向上
◆講座開催日程（年10回）
5月～平成28年2月

◆開設場所

中央高齢者学級
中央公民館

◆細野高齢者学級
高齢者コミュニティセンター南部いろり村（細野地区体育館隣）

◆永田町高齢者学級
永田町教育集会所（永田公園交差点西側）

◆三松高齢者学級
市農村環境改善センター（三松内待塚）

◆東方高齢者学級
東方保育園（東方小学校裏）

◆西小林高齢者学級
JAこばやし西支所（西小林駅東側）

◆申込期間
4月1日（水）～24日（金）

◆申込方法
社会教育課に直接または電話で申込みください。

●申・問
社会教育課
TEL 22・7912

元気カレッジ「しあわせ学園」

「学んでワクワク 活かしてイキイキ しあわせ発見」を合言葉に、幅広い分野で専門的な内容を含んだ学習を行います。

◆応募資格

市内在住で40歳以上の人

◆学習内容

人権学習・視察研修・気象講座・調理教室・健康音楽講座・自主企画講座など

◆日程（年10回）

5月～平成28年2月
毎月第2火曜日
9時30分～12時

◆場所

中央公民館ほか

※開催日、時間、場所は変更する場合があります

◆受講料 1000円

※教材費、食費、保険料などは別途個人負担

◆募集人数 40人

※男性の参加も歓迎します

◆申込期間

4月1日（水曜）～22日（水曜）
※応募者多数の場合は抽選となります

◆申込方法

講座・催し

シヤネットとクッキング

直接、社会教育課で申込みください。
◆その他
開級式は5月12日（火曜）の予定。詳細は、受講決定者にハガキでお知らせします。

●申・問

社会教育課
TEL 22・7912

◆日時

4月28日（火曜）
18時30分～21時

◆場所 中央公民館

◆対象 市内在住、在勤の人
※年齢は問いません。小学生以下は保護者同伴で申込みください

◆申込方法

社会教育課に電話で申込みください。

◆費用 500円

◆定員 15人

シヤネットとゲーム遊び

国際交流員のシヤネット（ドイツ出身）と一緒にドイツのゲームをしながら、楽しい時間を過ごしましょう。

◆日時
5月15日（金曜）19時～21時

◆場所 中央公民館

◆対象 市内在住または、在勤の人
※年齢は問いません。小学生以下は保護者同伴で申込みください。

◆応募方法
社会教育課に電話で申込みください。

◆費用 無料

◆定員 15人

※応募者多数の場合は抽選となります。

短期講座パソコン教室

小林高等職業訓練校でパソコンを学びませんか。
◆募集講座
Word初級講座
受講料 2万円
Excel講座
受講料 2万円
Wordビジネス文書作成講座
受講料 2万円

◆申込締切 5月1日（金曜）

◆その他
詳しい日程などは参加者にお知らせします。

●申・問
社会教育課
TEL 22・7912

音訳ボランティア養成講座

視覚障害を持つ人に必要な情報を録音で提供するボランティアです。パソコンの録音技術や本の読み方などの講習を1年間行います。

◆期間
5月～平成28年3月
第2・4土曜
13時30分～15時30分
※開講式は、5月9日（土曜）行います

◆受講料 無料

◆場所 市社会福祉センター

◆申込方法
電話で申し込みください。

●申・問
社会福祉協議会
TEL 23・3466

中央公民館講座
生涯学習講座

季節の花を楽しむ寄せ植え教室
あなたの玄関に季節の花を飾って楽しみませんか。

◆日程(全5回)

5月14日、6月11日、7月9日、8月6日、9月3日

◆時間 9時～11時

◆受講料 1000円
※別途材料費毎回3000円程度

◆定員 10人程度

◆申込締切

5月7日(木曜)

◆場所
生駒(現地集合)

※詳細は問合せください
音楽健康クラブ(講座)
心と体がホッとできる時間を一緒に過ごしませんか。童謡や歌謡曲を歌いながら一緒に健康づくりをしましょう。

◆日程(全12回)

5月21日～10月22日

隔週木曜 10時～11時30分

◆受講料

1500円

◆定員 20人

◆場所
中央公民館

◆申込締切
5月15日(金曜)

自彊術体操教室

日本人が考案した最初の健康体操で体力に合わせてできます。運動が苦手という人も是非参加してみませんか。

◆日程(全10回)

5月19日～7月28日
毎週火曜 10時30分～12時

◆場所
中央公民館

◆受講料

1500円

◆定員 15人程度

◆申込締切

5月13日(水曜)

◆共通事項

◆対象
市内在住または在勤の人

◆申込方法

社会教育課に電話で申込みください。
※申込多数の場合は、抽選を行います。

◆申・問

中央公民館

Tel. 22・3482

◆須木生涯学習講座
花の寄せ植え講座

草花の育て方を学び、花のある暮らしを楽しんでみませんか。

◆日時
5月13日(水曜)
10時～11時30分

◆場所
須木総合ふるさとセンター

◆対象
市内在住、在勤、在学の人

◆受講料

500円

◆材料代は別途必要

◆定員 15人

◆申込締切

4月30日(木曜)

※申込多数の場合は抽選を行います。

◆申込方法

電話で申し込みください。

◆申・問

教育部須木分室

Tel. 48・2266

◆勤労青少年ホーム講座

◆バドミントン講座

バドミントンを学びながら楽しく運動してみませんか!

◆日程(全8回)

5月12日～6月30日

毎週火曜 20時～22時

◆負担金

1000円

※シャトル代(人数割)、スポーツ保険代は別途必要。
ラケットは各自持参

◆定員 約20人

◆場所
市民体育館

◆対象
市内在住または、在勤で独身の人

◆筆ペン講座

美しい文字の練習をしてみませんか!

◆日程(全10回)

5月14日～7月16日

毎週木曜 19時30分～21時

◆負担金

1500円

◆教材費は別途必要

◆定員 10人

◆場所
中央公民館

◆対象
市内在住または在勤でおおむね40歳までの人

※上記以外の方も受け付けますが、申込多数の場合は対象者を優先します

◆共通事項

◆申込締切

5月1日(金曜)

※申込多数の場合は、抽選をとします。

◆申・問

中央公民館
Tel. 22・3482

保健・福祉

申込不要・参加費無料

家族介護者の集い

小林市地域包括支援センターでは、介護をしている人の心身のストレス緩和と活力につなげるため、毎月第2土曜日に「家族介護者の集い」を開催しています。5月は、次の内容で開催します。介護している家族、介護を卒業した人、介護の悩みがある人、また初めての人も参加できます。

◆日時

5月9日(土曜) 10時～12時

◆場所

小林市地域包括支援センター 1階会議室

◆内容

家族で治す認知症学習会1

◆申・問

小林市地域包括支援センター
Tel. 25・0707

国保に加入している人へ
特定健康診査および人間ドック・脳ドック

特定健康診査(特定健診)

年度内の年齢が40歳～75歳の誕生日前日までの国民健康保険加入者が対象。対象者には、受診券と特定健診実施機関一覧を5月下旬に送付します。詳しくは、受診券に同封されたお知らせをご覧ください。

※国保の「人間ドック・脳ドック」を受診する人はドックの内容に含まれているので受診できません

◆受診期間

6月1日(月曜)

～平成28年1月30日(土曜)

◆受診料 無料

◆実施方法

特定健診実施機関一覧に掲載された医療機関での個別健診および地区体育館などでの集団健診

◆人間ドック・脳ドック

年度内の年齢が35歳～75歳の誕生日前日までの国民健康保険加入者が対象。特定健診・がん検診希望調査票でドックを申し込む予定に丸印を付け

た人も申込みください。

◆申込期間

5月7日(木曜)～15日(金曜)

※定員を超える場合は抽選※昨年度人間ドック・脳ドックいずれかを受診した人は、受診できません

◆定員・受診期間

人間ドック(定員200人)

6月～平成28年1月30日

脳ドック(定員250人)

6月～平成28年3月31日

◆受診料 7000円

◆必要なもの

国民健康保険被保険者証、印鑑(認印可、スタンプ不可)

◆問

ほけん課

Tel. 23・0116

◆須木庁舎住民生活課

Tel. 48・3132

◆野尻庁舎住民生活課

Tel. 44・1100

費用無料

小林市生活自立相談支援センターの開設

生活に困っている人を支援するための相談窓口を4月1日から開設します。どのような支援が必要か一緒に考え、具体的な支援プランを作成し

寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

◆窓口の開所時間

月曜～金曜 9時～16時

※祝日及び年末年始を除く

◆場所 市保健センター1階

◆対象

経済的に困窮し、市内に居住している人

◆費用 無料

◆問

小林市生活自立相談支援センター

Tel. 23・0338

わかちあいの会(自死遺族者のつどい)

小林保健所では、大切な人を亡くされた人のつどいを開催しています。

◆日程

毎月第4木曜 13時～15時

◆場所

小林保健所(堤3020番地13)

◆対象

大切な人を自死(自殺)で亡くした人。

◆費用 無料

◆その他

匿名でも参加できます。事

案内

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

自分と近隣の資産の価格を比較できるように縦覧帳簿を設置します。縦覧は無料ですが、課税台帳の交付は有料です。

◆日時

4月1日(水曜)

～6月1日(月曜)

8時30分～17時15分

※土日、祝日は除く

◆場所

税務課、須木・野尻庁舎住民生活課

◆対象

本市固定資産税の納税義務者、または納税義務者の委任を受けた代理人

◆必要なもの

印かん(認印可)、本人確認できるもの

◆問

税務課
Tel. 23・0115

平成27年度みやざき県民総合スポーツ祭

みやざき県民総合スポーツ祭が開催されます。競技の部49競技、交流・レクリエーションの部12競技が実施され、今年から交流・レクリエーションの部にウォーキング種目が新たに加わりました。※ウォーキング種目は、市体育協会助成金の対象外

◆日時

6月6日(土曜)、7日(日曜)

※競技によっては、開催日が異なる場合があります

◆参加制限

市内在住または在勤の人

◆申込締切

各競技団体事務局または、市体育協会事務局(市民体育館内) 受付窓口までお願いします。

◆申込締切 4月22日(水曜)

◆問

市体育協会事務局(保健体育課内)

Tel. 22・7911

案内 登記相談の予約

宮崎地方法務局小林出張所では、より効率的な行政サービスができるよう、登記申請手続きなどに関する相談を平成27年6月から予約制で受け付けることになりました。相談を希望する人は、事前に予約ください。

- ◆予約開始日 6月1日(月曜)
- ◆相談日 月曜～金曜
- ◆相談時間 より多くの相談を受けるため、相談時間は、原則20分以内となります。
- ◆予約方法 電話または窓口で予約ください。
- 問・宮崎地方法務局小林出張所 Tel 23-3211

森林内などでの作業はダニに注意

マダニによるウイルス感染の被害が国内で多発しています。平成24年秋以降県内での19例のうち、2例が林業関係者です。これから春に向けてマダニの活動が活発になるので、森林内などで作業をする際は、次の点に十分気をつけて予防をお願いします。

◆ダニ刺咬の予防について

- 服装
 - ・皮膚の露出は避ける
 - ・衣服は、長袖、長ズボン、長靴下などを着用し、袖首、袖口、裾からダニが入り込まないよう、そで縮まり、すそ縮まりのよいものを用いる

- 作業中、作業後などの対策
 - ・休憩、休憩時間などに衣服を叩いてダニを落とす。また、敷物などをし、地面に直接腰を下ろさない。
 - ・必要に応じてダニ忌避剤を携行し、使用する
 - ・終業時に、ダニが付着していないかお互いの服装(頭部、耳の中と後部、首の周りを含む)を点検する
 - ・入浴時などに、刺咬頻度の高い頭部(髪の中)、耳の中と耳の後部、首の周り、脇の下、そけい部、大腿内側、膝の後部などにダニや刺咬痕がないか確認する
- ◆その他
 - ・野生動物などには、直接触れない
- 問・県庁山村・木材振興課 Tel 0985・26・7166

小・中学校の敷地内禁煙

平成15年に施行された国の健康増進法を受け、公共施設でも受動喫煙防止の動きが高まり、県立学校では平成18年6月から、敷地内禁煙が全面実施されています。

市でもこれまで、市内小・中学校で児童生徒の健康被害や教育的配慮から、建物内禁煙に取り組んできました。

本年度、市民の皆様からの要望を受け、小林市PTA協議会とも協議を重ねた結果、平成28年4月1日から、市内の全小・中学校の敷地内を全面禁煙とすることに決定いたしました。

それに伴い、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間を、移行期間といたします。

今後、学校行事などで、保護者や地域の皆様にご不便をおかけしますが、学校の主人公である児童生徒の健全育成のため、ご協力とご支援をお願いいたします。

- 問・学校教育課 Tel 23・0424

犬の登録および狂犬病予防集合注射

狂犬病は、感染するとほぼ100%死亡する極めて恐ろしい病気です。生涯1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

- 対象 生後91日以上の犬
- 登録料 3000円
- 注射料 3000円
- ◆日程・場所・時間
 - ▼4月14日(火曜)
 - ・新田場営農研修館
 - 9時～9時30分
 - 下大丸公民館 9時40分～10時
 - 池ノ上家畜検査場前消防団 10時10分～10時50分
 - 宮崎運輸様(売子木) 14時25分～15時10分
 - 文化会館駐車場 15時20分～16時
 - ▼4月15日(水曜)
 - 旧飯屋商店様(夷守) 9時～9時40分
 - 旧中禮商店様(竹山) 9時50分～10時20分
 - 大王公民館 10時30分～10時50分
 - 加治屋公民館 11時～11時30分
 - ▼4月16日(木曜)
 - 真方2区営農研修館 9時～9時30分
 - 桶原商店様駐車場 9時40分～10時10分
 - 真方1区公民館 10時20分～10時40分
 - 市民体育館 10時50分～11時30分
 - 前田内科様駐車場 13時30分～14時
 - 海老原酒店様 14時10分～14時40分
 - 細野地区コミュニティセンター 14時50分～15時20分
 - 榎田一朗様宅(上新田) 15時30分～16時
 - ▼4月21日(火曜)
 - 旧上之神商店様(保揚枝原) 9時～9時30分
 - 岡原営農研修館 9時40分～10時10分
 - 永久津公民館 10時20分～10時50分
 - 西永久津・曙公民館 11時～11時30分
 - ▼4月22日(水曜)
 - 栗巣野公民館 9時～9時40分
 - 水流迫公民館 9時50分～10時10分
 - 小林保健所 10時20分～10時50分
 - 下川無公民館 11時～11時30分
 - 千歳公民館 13時30分～14時
 - 生駒公民館 14時10分～14時40分
 - 窪田公民館 14時55分～15時20分
 - 今別府公民館 15時30分～16時
 - ▼4月23日(木曜)
 - 橋谷公民館 9時～9時30分
 - 西ノ原農村集会所 9時40分～10時10分
 - 木佐貫正男様宅(訓練場) 10時20分～10時50分
 - 種子田公民館 11時～11時30分
 - 中大出水公民館 13時30分～14時35分
 - 西小林児童センター駐車場 14時50分～16時

- 11時～11時30分
 - 堤下構造改善センター 13時30分～14時
 - 三松公民館 14時10分～14時50分
 - 岩瀬公民館 15時～15時30分
 - 下水流迫公民館 15時40分～16時
 - ▼4月16日(木曜)
 - 真方2区営農研修館 9時～9時30分
 - 桶原商店様駐車場 9時40分～10時10分
 - 真方1区公民館 10時20分～10時40分
 - 市民体育館 10時50分～11時30分
 - 前田内科様駐車場 13時30分～14時
 - 海老原酒店様 14時10分～14時40分
 - 細野地区コミュニティセンター 14時50分～15時20分
 - 榎田一朗様宅(上新田) 15時30分～16時
 - ▼4月21日(火曜)
 - 旧上之神商店様(保揚枝原) 9時～9時30分
 - 岡原営農研修館 9時40分～10時10分
 - 永久津公民館 10時20分～10時50分
 - 西永久津・曙公民館 11時～11時30分
 - ▼4月22日(水曜)
 - 栗巣野公民館 9時～9時40分
 - 水流迫公民館 9時50分～10時10分
 - 小林保健所 10時20分～10時50分
 - 下川無公民館 11時～11時30分
 - 千歳公民館 13時30分～14時
 - 生駒公民館 14時10分～14時40分
 - 窪田公民館 14時55分～15時20分
 - 今別府公民館 15時30分～16時
 - ▼4月23日(木曜)
 - 橋谷公民館 9時～9時30分
 - 西ノ原農村集会所 9時40分～10時10分
 - 木佐貫正男様宅(訓練場) 10時20分～10時50分
 - 種子田公民館 11時～11時30分
 - 中大出水公民館 13時30分～14時35分
 - 西小林児童センター駐車場 14時50分～16時

- 坂元親子会館 13時30分～14時
- みどり会館 14時10分～14時40分
- 田之上雄二様宅(消防署前) 14時50分～15時10分
- 真方地区体育館 15時20分～16時
- ▼4月22日(水曜)
 - 栗巣野公民館 9時～9時40分
 - 水流迫公民館 9時50分～10時10分
 - 小林保健所 10時20分～10時50分
 - 下川無公民館 11時～11時30分
 - 千歳公民館 13時30分～14時
 - 生駒公民館 14時10分～14時40分
 - 窪田公民館 14時55分～15時20分
 - 今別府公民館 15時30分～16時
 - ▼4月23日(木曜)
 - 橋谷公民館 9時～9時30分
 - 西ノ原農村集会所 9時40分～10時10分
 - 木佐貫正男様宅(訓練場) 10時20分～10時50分
 - 種子田公民館 11時～11時30分
 - 中大出水公民館 13時30分～14時35分
 - 西小林児童センター駐車場 14時50分～16時

水道料金の改定

市の水道料金は、平成12年に改定してから、据え置きとなっていました。しかし、人口減少や生活形態の多様化、節水機器の普及などにより、収入の減少が続く、経営が困難な状況となっています。この間、2回の市町村合併もあり、料金体系も地区ごとに異なっています。そこで、経営の安定化と料金体系の統合を目的として、6月請求分から料金の改定をすることになりました。詳細は、右の表のとおりです。

※下水道と農業集落排水料金は、据え置きとなります

●問・水道課 Tel 23-0321

◆水道料金新旧比較表(小林市内全域：月額料金 税別)

区分	料金(新)：基本水量8ト		料金(旧)：基本水量8ト	
	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金
メーター口径				
13ミリ	750円	(1ト当たり)	570円	(1ト当たり)
20ミリ	1190円		810円	
25ミリ	1630円	一般用	950円	一般用
30ミリ	1920円	120円	1080円	105円
40ミリ	3260円	公共プール	1650円	公共プール
50ミリ	4910円	90円	3300円	90円
75ミリ	7110円		4180円	
100ミリ	8380円	浴場営業用	4950円	浴場営業用
150ミリ	12380円	90円	5830円	90円

◆小原地区(平成28年度までの暫定料金)

区分	基本料金	従量料金
専用栓	750円	(1ト当たり) 一般用 80円
		520円 (1ト当たり) 一般用 55円

※南部地区簡易水道は、平成28年度まで据え置きとなります

◆注意事項

市内各動物病院でも、登録、予防注射を行っています。犬の死亡、行方不明、譲渡などは届出書が必要。印鑑

持参のうえ、注射会場へ健康推進課に届出ください

●問・健康推進課 Tel 23・0323

SUKUSUKU すくすく 投稿お待ちしております

掲載希望募集中です。3歳までのお子さんが対象。写真、氏名、ふりがな、性別、誕生日、保護者氏名、コメント(40字以内)を添えて送ってください。



たてやま ゆりあ ちゃん
立山 侑莉亜 ちゃん
平成26年6月20日生

立山家に生まれて来てありがとうございます!!
元気ですくすく育ってね!

父：英幸さん 母：和美さん



こばる そうたろう くん
小原 颯太郎 くん
平成26年1月13日生

いつもニコニコ元気な颯ちゃん。これからも颯ちゃんの笑顔でみんなを癒してね。

父：勇太さん 母：福栄さん



こそ の わ か ば ちゃん
小園 八華葉 ちゃん
平成26年4月25日

笑顔がトレードマークの八華葉ちゃん。大好きなお兄ちゃんと仲良く元氣イッパイ大きくなあれ。

父：享拓さん 母：順子さん

■2次元コード
対応の携帯端末をお持ちの方は、こちらから小林市のメールアドレスにアクセスできます。